

令和元年度 第1回成田市水道事業運営審議会 会議概要

1 開催日時

令和元年5月22日（水）午後2時から午後3時15分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 3階 第2応接室

3 出席者

（委員）

遠藤委員・市東委員・細井委員・中山委員・岩館委員・岡里委員

（事務局）

後藤水道部長・福島業務課長・鶴澤工務課長・鳥羽業務課長補佐・

高橋工務課主幹・岡野工務課主幹・弘海業務係長・原主査・村上主査

4 議題

（1）成田市水道事業施設更新計画について（諮問）

（2）成田市水安全計画について

5 議事（要旨）

（1）成田市水道事業施設更新計画について（諮問）

資料に基づき、成田市水道事業施設更新計画についてのパブリックコメントに対する回答について、事務局から説明を行った。諮問の結果、賛成多数で原案が妥当なものと決した。また、答申書の作成は会長に一任された。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【委員】

暫定井についてだが、井戸水は大事にしなければならないと思うので、八ッ場ダムを作って、それが水源になったから廃止するというのはどうかと思う。八ッ場ダムの建設費によって水道料金が高くなることから、料金を抑えるためにも井戸は大切にすべきである。印旛広域市町村圏事務組合の関連市町で県に要望し、暫定井は残すようにする必要がある。

【委員】

今の意見には反対である。暫定井については、水源が確保できるまでの過渡的な手段として許可されたものである。水が枯渇して市民に迷惑をかけないよう、国の施策として大きなダムを作り、各県並びに各市町村に供給している。そのような経緯等を考えると暫定井はやめざるを得ないのではないか。

【事務局】

暫定井について補足説明をさせていただく。成田市水道事業で保有している15本の井戸のうち、3本の井戸が暫定井である。また、千葉県環境保全条例の地盤沈下抑制対策として、旧成田市の地域は地下水の採取規制を受けており、暫定井については、代替水源が確保できるまでの暫定利用として許可されたものである。しかしながら、我々としても地下水は大事な水源と考えていることから、印旛郡市9市町長の連名で、県に「暫定井の継続利用」の要望をしたところである。ただし、現状では暫定井の継続利用は難しく、今後は段階的な廃止に向けて準備を進めていく必要がある。なお、八ッ場ダムや霞ヶ浦導水の水源開発にかかる資金については、水道事業経営の中から支払っているのではないため、水道料金に影響することはない。

【委員】

パブリックコメントに対する回答だけで、この計画を承認するのは拙速すぎるのではないか。

【事務局】

前回の審議会において、素案に対するご意見を伺うとともに、パブリックコメントや議会への報告を行う旨も説明した。先ほど説明したように、パブリックコメントによる修正等も発生しなかったことから、今回、この内容で策定させていただきたく諮問をさせていただいた。なお、今後もPDCAサイクルによる適宜見直しは行っていく。

【委員】

多額の費用がかかる施設の更新について、数時間で決めてしまっても良いのか。

【事務局】

パブリックコメントについては1か月間の期間を設けている。また、前回の審議会においても、資料を事前に送付するとともに、委員からのご質問に対しても説明をさせていただき、その後の委員からの個別質問にも対応をして

いる。そのため、本審議会の数時間だけで決定しているのではないことはご理解いただきたい。

【委員】

営業収支がマイナスなのに経常収支がプラスとなっているが、仕組みが良く分からない。

【事務局】

水道料金等による営業収入の額が営業費用の額を下回っていることから営業収支はマイナスだが、給水申込納付金等の営業外収入が一定の額あることから、営業外費用等を含めた経常収支ではプラスになっている。

【委員】

以前、経常収支がマイナスだから料金改定が必要との話があったが、それはどういうことか。

【事務局】

今後の財政状況を予測した結果、将来、経常収支もマイナスになることが見込まれることから、料金の改定も検討していかなければならないということである。

【委員】

更新計画における施設を統合した場合の費用について確認をしたい。

【事務局】

更新計画の 95 ページに財政計画（収支計画）があるが、下段にある表のうち、「施設整備費」と「管路整備費（施設統合分）」を合わせた額で 103 億円程度となる。

【委員】

その金額には 43 ページの表に記載されているランニングコストが含まれていない。また、43 ページの表に管路のランニングコストが記載されていないが、それは何故か。

【事務局】

95 ページの表については施設整備にかかる「投資額」をまとめた表のため、

ランニングコストは含まれていない。第3章の43ページの表は、機械や電気など水道の「施設」の更新に特化して検討していることから、「既存管路」の更新費用等については含まれていない。しかし、第4章では「管路」の更新に特化して検討をしており、ランニングコストではないが、管路更新費用と地震被害時の断水による被害額を合算したライフサイクルコストについて検討を行っている。

【委員】

漏水修繕費はどのくらいかかっているのか。

【事務局】

年度によって差があるが、概ね1,000～2,000万円である。ただし、本市の管路の耐震化率は全国的にも高い値となっており、耐震性の低い管路を優先的に更新していることから、漏水率は年々下がってきている。

【委員】

この計画について、議会への報告等、今後の流れについて確認したい。また、この更新計画にかかる費用の財源はどのように考えているのか。

【事務局】

6月議会において、パブリックコメントの結果及び今回の諮問に対する答申について報告させていただく予定でいる。また、財源については、水道事業経営の中で対応していくものである。

【委員】

多額の費用がかかるのに水道事業の収入だけでカバーできるのか。

【事務局】

98ページの投資・財政計画（収支計画）のグラフをご覧いただきたい。前回の水道ビジョンの説明でもあったかと思うが、向こう10年間の中で一度料金改定が必要と試算されている。また、今回の更新計画において、30年先までを考えた場合、やはり何度か料金改定が必要と見込んでいる。ただし、収支の状況は不確定な部分もあることから、状況を見定めながら料金改定の時期・改定率等を検討していくことになる。

【会 長】

一般会計からの歳入については、検討の余地はないのか。

【事務局】

このような長期計画を立てる上では、公営企業として独立採算という基本原則から、一般会計からの歳入というのは考えていない。

【委 員】

下総・大栄の簡易水道事業では一般会計からの負担があるようだが。

【事務局】

簡易水道事業については、成田市との合併前に設置されたもので、その際には国・県からの補助金によって運営が成り立つ事業であった。それが、合併によって補助金がなくなり、これ以上の料金値上げによる利用者の負担増も難しいことから、一般会計から負担してもらっている。

(4) 成田市水安全計画について

資料に基づき、成田市水安全計画について事務局から説明を行った。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【委 員】

5 ページのリスク対応の記載で、残留塩素やシアン・その他毒性物質とあるが、これは井戸水に対してということか。

【事務局】

成田市水道事業は原水として 15 本の井戸の地下水、そして印旛広域水道から浄水された水を受水している。また、成田市簡易水道事業においては 4 本の井戸の地下水を原水として利用している。受水については印旛広域水道において、別途、水安全計画を策定していることから、井戸水についての水安全計画を策定している。

【委 員】

水質の検査は水源ごとに行われるということだが、利用者が実際に飲む水をチェックする機会というのはあるか。

【事務局】

計画書の1ページにも記載したが、HACCP手法を用いて、水源から給水栓まで、どのようなリスクがあるか検討をしている。ただし、水道法で定められている水質基準値については51の物質について検査する必要があり、この測定には特殊な機械を持つ専門機関に依頼等をする必要があることから、各家庭において利用者ご自身で検査することは難しい。そのため、家庭での対応としては、水が濁るなど普段と異なる状況があった場合には、まずは水道部に連絡をいただき、我々の方で水質の確認を行わせていただく。その結果、専門機関での検査が必要となった場合には対応をすることになる。

【委員】

配水管の末端における残留塩素等の検査は行っているのか。

【事務局】

水道法の規定により、各水系の末端15か所における残留塩素濃度・色・濁りの3項目について、毎日（祝日・年末年始等も含む365日）確認をしている。また、月に1回は専門機関に51項目の検査も行っている。

6 傍聴

(1) 傍聴者

2人（うち記者0人）

7 次回開催日時（予定）

未定（任期満了（7月14日）に伴う委員の改正後に調整）